

広報

おやまざき

9

2020(令和2)年

ラジオ体操から!

1日の始まりは



今月の主な内容

- 元気に日常生活を送れていますか?フレイルにご注意! P2
- 令和2年 国勢調査がはじまります P6
- 大山崎町元気復活応援プレミアム付き
ラン商品券を発行します P8
- マイナンバーカードでマイナポイントがもらえる! P9

vol.634

<http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp>

町内の様々な場所で取り組まれているラジオ体操。参加する皆さんは適度に体を動かし、さわやかな1日を始めています。

町ではラジオ体操用の音源機器を貸し出しています。お住まいの地域で取り組んでみませんか。(関連記事2ページ)

日常に取り入れたいフレイル予防



西高田自治会の皆さん。毎週日曜日に集まっています

誰もが知っている「ラジオ体操」。一人でも、皆でも、体ひとつで気軽に運動できることから、町内でも様々な場所で地域の人が集まり、ラジオ体操に取り組んでいます。運動不足の解消がフレイルの予防にもつながり、また、ご近所さんが集まることで、地域でのコミュニケーションの場づくりにもなります。



健康やかな一日の始まりはラジオ体操から

町ではラジオ体操用の音源機器を貸し出しています。簡単に持ち運ぶことができるので、好きな場所で行うことができます。「ちよつと何人かで集まってやってみよう」と思っている方は、ぜひ利用してみてください。



音源機器は腰につけられるほどの小型サイズ。マイク付き

ラジオ体操用音源機器を貸し出します

いつでも、どこでも使えるラジオ体操用音源機器を貸し出します。「ラジオ体操第1、第2」「OH!やまざき体操」が標準装備されています。対象＝高齢者を中心としたグループ、高齢者個人 問＝健康課高齢介護係（内136、137）

OH!やまざき体操の曲を流すなら…

■動画で
動画共有サイト「Youtube」にアップされています。「OH!やまざき体操」で検索または以下のQRコードからアクセスしてください。



■ラジオで
FMおとくに（86.2）で毎朝6:50～6:55に「OH!やまざき体操」が流れています。



イスに座ってだれでも、どこでも、簡単に

大山崎町社会福祉協議会や地域のボランティア団体の方を中心にプロジェクトチームが結成され、昨年度に「OH!やまざき体操」が誕生しました。動画は人や場所、音楽など全てが「おおよやまざき製」。長寿苑や社協の催しなど、様々な場面で親しまれるなかで、「少し難しい」「座ってできないの」「OH!やまざき体操」などの声を受け、今年6月に「OH!やまざき体操座」ができる編が完成。介護を受けている方、足腰に自信がない方などすべての方に取り組んでもらえるようなプログラムになっています。



家でも簡単に取り組むことができ、大山崎の良さを感じつつ、健康になれるこの体操でフレイルを予防しましょう。



お家で簡単 OH!やまざき体操 座ってできる編

あなたは大丈夫？ かんたんフレイルチェック

- おいしくものが食べられなくなった
- 疲れやすく何をしても面倒だ
- 体重が以前よりも減ってきた

上記は一例ですが、あてはまる場合は、フレイルの可能性もあるかもしれません



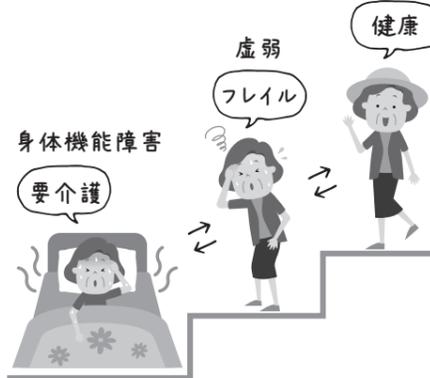
今年には猛暑による熱中症などに加え、新型コロナウイルス感染症にも気をつけなければならぬ、いつもとは違う夏だったのではないのでしょうか。熱中症やコロナを避けるため家で過ごす時間が増える傾向にある中で、特に高齢者の方は、健康状態と要介護状態の間にある「フレイル」に陥っていませんか。ご自身や周りの方に当てはまるかどうか、確認してみましょう。

生活不活発な状態「フレイル」

フレイルとは、虚弱体質を指し、動かないこと（生活不活発）による健康状態と要介護状態の間にある状態のことです。体や心の働き、社会とのつながりが弱くなるなど、年齢を重ねるとともに生じる心身の衰えです。

フレイルは要介護のリスクがアップ

フレイルの状態が長く続き、悪化していくと、要介護や寝たきりのリスクが高まります。一方で、早期に適切な対策を行うことで健康な状態に戻ることも十分に可能です。



フレイルの進行を防ぐ4つのポイント

しっかりバランスの良い食事を

多様性に富んだ食事を三食欠かさず食べましょう。特に身体をつくるたんぱく質をしっかりと取ることが大切です。

ちょっとした運動で体を守ろう

自宅でもできるちょっとした運動や、ラジオ体操などで身体を動かすと、筋肉の衰え予防に役立ちます。散歩もおすすです。

人との支え合いを大切に

家族や友人と電話したり、ボランティアや地域の活動に参加したりするなど、お互いに支え合い、意識して交流しましょう。

口を清潔に、毎日おしゃべり

口内を清潔に保ちましょう。また、食事はよく噛むことを意識したり、人とのしゃべりを楽しんだりして、口の力が衰えないようにしましょう。

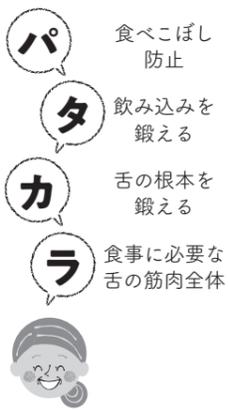
元気に日常生活を送れていますか？
フレイルにご注意！

滑舌のトレーニング

お口の機能が弱ると、小食になったり、人と話さなくなったりして、フレイルが悪化します。予防に有効なトレーニングを紹介しましょう。

【パタカラ体操】

口唇、舌の先端、舌の奥を意識しながら、パ・タ・カ・ラの音を発音してトレーニングをしましょう。繰り返し続けることで、滑舌が良くなるほか、食べる機能の維持向上にも効果があります。



たんぱく質を手軽にとろう

たんぱく質は、筋肉をつくる大切な栄養素のひとつですが、高齢者は不足がちです。ひと工夫で手軽にたんぱく質を摂取しましょう。



オンラインも活用して健康管理を

感染症の予防もしつつ、手軽に健康管理ができるようにと、国立長寿医療研究センターがアプリを作成しました。スマートフォンでダウンロードしてみてください。



地域のコミュニティに参加してみよう

町内では、長寿苑や公民館のサークル、住民団体、ボランティア団体など、様々な団体が活動しています。人との交流が心の健康に、おしゃべりがお口の機能維持につながります。

町内の高齢者が対象。様々な催し物を町内のボランティア活動団体が企画しています（コロナで中止の可能性あり）。
 ■いきいきサロン
 活動団体「陽だまり」がお届け。小物づくりなど。定員15人。
 ととき9月3日(日)午後1時30分～3時
 ところ 大山崎町社会福祉協議会
 問 大山崎町社会福祉協議会
 ☎ 9577-4100

大切な命を支えるために

9月10日～16日 世界自殺予防デー 自殺予防週間

日本の社会問題 自殺

■自殺者数
 昨年の年間自殺者は、全国で20、169人。平成23年以降、その数は年々減少していますが、毎年2万人を上回る人が自ら命を絶っています。この数は交通事故死者数の約6・2倍のものばりです。

■自殺の原因
 自殺は社会問題や人間関係などが複雑に入り組んで引き起こされると考えられています。19歳以下では学校問題

が多く占めており、そのほかの世代では健康問題が多くを占めています。そのほか、経済・生活問題や家庭問題、勤務問題など、多岐にわたります。

最近こんなことはありませんか？

- 次の項目にあてはまるものはありますか？
- これまで楽しんでやれたことが楽しめない
- 集中力や行動力に欠ける
- 何事もおっくうで、やる気が出ない

- 自分が役に立つ人間とは思えない
- わけもなく疲れた感じがして元気が出ない
- なかなか寝付くことができない
- 突然、不安になることがある
- 夜中に目が覚め、そのあと眠れない
- 当てはまる項目が多い方は注意が必要です。このような状態が2週間以上、毎日続いているようなら、早めに医療機関を受診しましょう。

ここを健康に保つコツ

心が疲れていると感じる前に、次のことに気を付けて、こころの健康を保ちましょう。

あなたの命はみんなの大切な命。あなたや、あなたの周りの人のこころが発するサインを見逃さないでください。

- ▼ 十分な栄養をとる
- ▼ 十分な睡眠、1日3食の食事、過度の飲酒を避ける、適度な運動
- ▼ 楽しみ、くつろぎの時間を大切にしましょう
- ▼ 町ホームページの「こころの体温計」をひらいて、ストレスチェック
- 問 健康課健康増進係 ☎ 9561-2101

気軽に相談を 相談窓口一覧

京都府自殺ストップセンター ナビダイヤル
 ☎ 0570-783-797
 月～金(年末年始・祝日除く) 9時～20時

京都府自殺ストップセンター LINE相談電話
 月～金(年末年始・祝日除く) 9時～20時

自殺予防 いのちの電話
 ☎ 0120-738-556
 毎月10日 8時～翌8時

京都いのちの電話
 ☎ 075-864-4343
 年中無休 24時間

京都自死・自殺相談センター Sotto
 ☎ 075-365-1616
 月、土 19時～25時

よりそいホットライン
 ☎ 0120-279-338
 年中無休 24時間

チャイルドライン京都 18歳までのこどもがかかる こども専用電話
 ☎ 0120-99-7777
 月～日(年末年始・祝日除く) 16時～21時

「コロナうつ」、あなたは大丈夫ですか

近頃、メディアでも目にする「コロナうつ」。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、心身に不調をきたす人が増えています。長引くコロナ禍において、閉塞感や経済的不安など様々な悩みを抱え、つらい思いをしたり、体調不良になったりしていませんか。小さなことでも一人で悩まずご相談ください。

一人で悩まず、ご相談ください。

京都府こころのライン相談 (コロナ関連)

【期限】 令和2年7月31日～令和3年3月31日
 【時間】 月～金 19時～22時
 (受付終了:21時30分)
 土日祝・年末年始15時～22時
 (受付終了:21時30分)
 【対象】 京都府内に在住・在勤・在学の方

※QRコードを読み取り、友だち登録をした後、相談を開始してください。

新型コロナウイルスに注意したフレイル予防を!

軽い運動や人のおしゃべりなどはフレイル予防に効果的で、免疫力アップも期待できますが、新型コロナウイルス感染症にかかってしまった場合は元も子もありません。感染症対策をしっかり取ったうえで、楽しんでフレイル予防に取り組みましょう。



日常生活に楽しくフレイル予防を取り入れて

今回紹介したちょっとした運動や食事、人との交流などを日常生活に少しずつ取り入れると、フレイルを予防・改善していくことが可能です。フレイルに陥り、要介護状態まで進行してしまう前に、ぜひ定期的にフレイルチェックを行い、自らの生活習慣を見直してみてください。

9月中旬から全世帯を調査員が訪問します



令和2年 国勢調査がはじまります

5年ぶり、今年で制度開始から100年の節目を迎える「国勢調査」。暮らしの「いま」を知り、未来をつくる基礎となる、欠かすことのできない基本的な調査です。国勢調査へご理解・ご協力をお願いします。

国勢調査Q&A

Q 国勢調査は誰が対象なの？

A 全世帯が対象です。

令和2年10月1日現在、日本国内にふだん住んでいるすべての人（外国人を含む）及び世帯を対象とします。

Q どうやって回答するの？

A インターネットまたは調査票で回答してください。

インターネットでの回答を推奨しています。各世帯に配布する調査書類に記載されたログインIDとアクセスキーで、国勢調査回答専用サイト（国勢調査オンライン）にログインのうえ回答、もしくは配布する調査票に記入し、郵送又は調査員への手渡しにより、提出してください。

Q 調査員って、どんな人？

A 総務大臣の任命を受けた非常勤の公務員です。調査員には守秘義務が課せられており、個人情報などが洩れることは絶対にありません。

Q 調査員の訪問、コロナ対策は大丈夫？

A 対面をできるだけ避けるなど対策を取りますが、対面はできるだけ避け、やむを得ない場合はマスク着用のうえ簡潔に済ませます。

Q 調査結果は何に使われるの？

A 行政、選挙、企業…身近なところに利用されています。

国勢調査から得られた結果は、以下のようにさまざまな分野で利用され、私たちの生活に役立てられています。

- ①衆議院小選挙区の決定
衆議院小選挙区は、各選挙区の人口が均衡するように、国勢調査の「人口」をもとに改正されています。
- ②地方交付税の算定
地方交付税（一定の行政サービスが行えるよう、国税の一部を各自治体へ再配分する制度）の配分基準を決める際に、国勢調査の人口や世帯数などを用いることになっています。
- ③その他
少子高齢化対策や防災対策などの行政施策はもちろん、企業の生産計画や流通計画などにも国勢調査の結果が活用されています。

調査の対象

令和2年10月1日現在、日本国内にふだん住んでいるすべての人（外国人を含む）及び世帯を対象とします。



国勢調査とは

日本国内に住んでいるすべての人及び世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、大正9年から、5年ごとに行われています。今年は国勢調査が開始されて100年を迎える節目の年でもあります。

国勢調査における 新型コロナウイルス感染症防止対策

■訪問はインターホン越しに、書類はポストへ調査票などの調査書類の配布のため、国勢調査員が9月中旬から各世帯を訪問しますが、調査の趣旨等の説明はインターホン越しに行い、調査書類は郵便受けまたはドアポストなどに入れて配布します。

■対面の場合はマスク着用等対策を徹底やむをえず対面で説明をする場合は、マスクの着用・咳エチケットを徹底するとともに、一定の距離を保ちつつ簡潔に行います。

9月14日（調査書類配布後）～10月7日 回答はインターネットで簡単に！

- ①約10分で回答完了
（ひとり暮らしの方の目安）
- ②スマートフォン、タブレット、パソコンから気軽に回答
- ③新型コロナウイルス感染症対策に
調査員との対面を避けることで、感染症予防につながります。
- ④24時間いつでも回答できます。



調査項目はどんな内容？

- 世帯員について（全16問）
- (1) 世帯員の数 (2) 住居の種類 (3) 氏名及び男女の別 (4) 世帯主との続柄 (5) 出生の年月 (6) 配偶者の有無 (7) 国籍 (8) 現在の住所に住んでいる期間 (9) 5年前に住んでいた場所 (10) 教育 (11) 9月24日から30日までの1週間に仕事をしたかどうか (12) 従業地又は通学地 (13) 従業地又は通学地までの利用交通手段 (14) 勤めか自営かの別 (15) 勤め先・業主などの名称及び事業の内容 (16) 本人の仕事の内容



問い合わせ先

▼国勢調査コールセンター ☎0570-07-2020
(PHS・一部のIP電話からは) ☎03-6636-9607

【コールセンター設置期間】

9月7日(日)～11月30日(日)
午前8時～午後9時(土・日・祝も
ご利用できます)

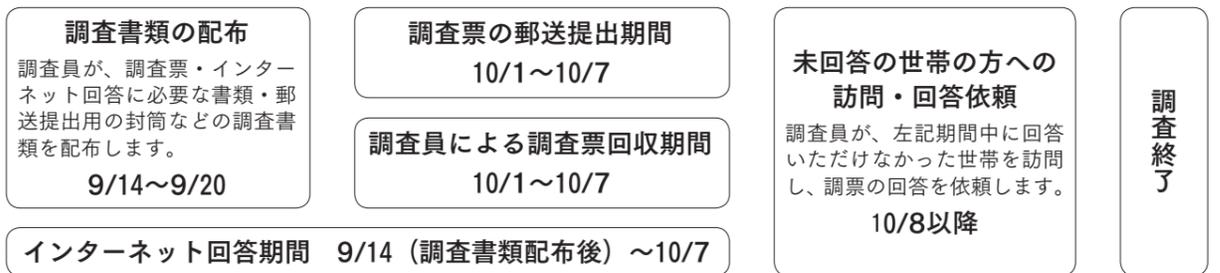
▼令和2年国勢調査大山崎町実施本部
(町役場政策総務課内)
☎956-2101 (内314)



国勢調査2020
総合サイト

「かたり調査」にご注意ください
各家庭へ訪問する調査員は国勢調査の実施に際して、次のような行為を行うことは一切ありません。
・調査料などと称して金銭を要求する。
・調査票の記入に必要ななどと称して、物品を売りつけようとする。
・住居内部の確認が必要などと称して、家上がりこもうとする。
このような訪問者があった場合は、速やかに役場または最寄りの警察へご連絡・ご相談ください。

調査の流れと日程



一人最大5,000ポイント



マイナンバーカードで マイナポイントがもらえる!

マイナポイントとは?

- ①マイナンバーカードを取得し
- ②マイナンバーカードでマイナポイントを予約した人を対象に
- ③選択したキャッシュレス決済サービスで買い物に使えるポイントを国が付与する仕組み

どんないいコトがあるの?

- キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をすると、1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえる
- 使いたいキャッシュレス決済サービスを自分で選べる

マイナポイントをもらうまでの3ステップ

Step 1 マイナンバーカードを準備しよう



まだ持っていない方 すでに持っている方

マイナンバーカードを申請しよう
取得には1~2ヶ月程度かかります。今後は窓口が混雑することもあるので、早めの申請がおすすめです。

POINT カードの申請時または受取時に「電子証明書」を搭載してください

▲マイナンバーカード申請方法

Step 2 マイナンバーカードを使ってマイナポイント予約

スマホアプリ又はPCから専用サイトにアクセスしてマイナンバーカードを読み取り、マイナポイントを予約。
(予約によりマイキーIDが設定されます。すでに設定した方はマイナポイント予約済です)
※PCからのご利用にはカードリーダーが必要です。
※スマホはカード読み取り対応機種に限りです。
※予約者数が予算の上限に達した場合には、予約を締め切る可能性があります。

▼予約方法

PC・スマホがない方は…

市区町村窓口、郵便局等でできます

Step 3 キャッシュレス決済サービスを選び申し込む

Step2同様に、スマホアプリ又はPCから専用サイトにアクセスして、キャッシュレス決済サービスを1つ選択し、マイナンバーカードを使って申し込む。

ここでもマイナンバーカードが必要です

※キャッシュレス決済サービスの選択は2021年3月末まで

GOAL 2万円のチャージ等で25,000円分のお買い物

2020年9月から実施

買い物には、マイナンバーカードを使わないよ!

【問い合わせ先】
マイナンバー総合フリーダイヤル
☎ 0120-95-0178
※音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください
平日 9:30~20:00 / 土日祝 9:30~17:30(年末年始除く)
税住民課住民係 ☎956-2101(内121~124)



10,000円で12,000円のお買い物 大山崎町元気復活 応援プレミアム付き ララン商品券を発行します

新型コロナウイルス感染症の影響が広がるなか、住民の生活と町内消費喚起による地元商工業者の支援を通じて地域経済の回復・活性化へつなげるため、期間限定で利用できる「大山崎町元気復活応援プレミアム付『ララン商品券』」を発行します。

1セット 購入価格10,000円で、12,000円分のお買い物ができるおトクな商品券です。
今回も並ばずにお買い求めいただけるよう、往復ハガキで申し込んでいただきます。

大山崎地区・下植野地区・円明寺地区に引換場所を開設!

商品券について

- ・発行数：2,000セット
- ・プレミアム率：20%
- ・1セットあたりの販売価格：10,000円
- ・1セット500円券×24枚綴り。10,000円で12,000円分のお買い物ができます。

商品券利用期間

10月1日(困)~令和3年1月31日(日)
※取扱店舗は大山崎町商工会ホームページ、公共施設等でお知らせしています

申込方法

往復はがきに必要事項をご記入のうえ大山崎町商工会までお申し込み下さい。

(1)世帯主氏名 (2)世帯主住所 (3)電話番号 (4)生年月日 (5)購入希望セット数 (1世帯1通につき上限5セット) (6)引換場所 (引換場所によって時間、定休日異なります)

- ・大山崎町商工会【大山崎】
大山崎竜光3 (大山崎ふるさとセンター1階)
☎956-4600 (9:00~17:00 日祝休み)
- ・(有)植新【下植野】
下植野宮脇92
☎956-2906 (9:00~17:00 日祝休み)
- ・ふとんの関口【円明寺】
円明寺脇山1-355 (円明寺が丘自治会館隣り)
☎957-1619 (9:30~17:00 困日午後、日祝休み)

※応募された方の個人情報を他の用途に使用することはありません

申込期限

9月14日(日) (消印有効)
・申込者全員に返信用はがきにて9月18日(金)から順次通知

引換販売期間

9月28日(日)~10月2日(金)
・当選はがきと引き換えに購入可能です。

注意事項

- ・1世帯の応募は1通【上限50,000円(5セット)以下】でお願いします。
- ・応募者多数の場合は抽選となります。
- ・お申込み希望セット数総額が販売予定総額を超えた場合は、お申込み希望セット数にそえない場合があります。
- ・期限内に引換えに來られなかった場合は無効になります。
- ・商品券引き換え時、自宅で検温を済ませ、マスク着用の上、手指消毒をお願いします。
- ・密集・密接を避けるため、引き換えはお1人ずつ行います。
- ・引き換え会場が混み合うときは外でお待ちいただく場合があります。

〈往信の表面〉

63円 往信 〒618-0071 大山崎町大山崎竜光3

大山崎町商工会 宛

〈返信の裏面〉

〈何も記入しないでください。〉

〈返信の表面〉

63円 返信 〒000-0000 世帯主氏名 様

〈往信の裏面〉

(1)世帯主氏名(ふりがな)
(2)世帯主住所
(3)電話番号
(4)生年月日
(5)購入希望セット数
(6)引換場所(指定のない場合は大山崎町商工会となります)

※1世帯の応募は1通上限50,000円(5セット)以下でお願いします。

様までご記入下さい。

問=大山崎町商工会 ☎956-4600

町職員の任免・勤務条件・サービスの状況など

本町における人事行政の公正性、透明性を高めるため、「大山崎町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任免・勤務条件・サービスの状況などを公表します。

なお、給与・定員の状況については、今年の3月に本誌およびホームページでお知らせしています。

問＝政策総務課総務係 ☎956-2101(内321)

職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の任免の状況(令和元年度)

① 採用試験の状況

職 種	申込者数 A	1次試験 合格者数	採用者数 B	倍 率 A/B	(参考) 平成30年 度の倍率
事務職①	24人	17人	1人	24.0	14.3
事務職② (身体に障がいのある方)	0人	0人	0人	—	—
保育士	10人	5人	2人	5.0	—
栄養士	16人	9人	2人	8.0	—
保健師	11人	6人	1人	11.0	—

② 退職者数

定年退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	死亡退職	合 計
2人	—	7人	—	—	—	9人

(注) 退職者数には、再任用職員、嘱託員、臨時職員に係る退職者数を含みません

(2) 職員数の状況

① 年齢別職員数(平成31年4月1日)

年 齢	20歳 未満	20歳～ 23歳	24歳～ 27歳	28歳～ 31歳	32歳～ 35歳	36歳～ 39歳
職 員 数	2人	7人	20人	17人	11人	21人
年 齢	40歳～ 43歳	44歳～ 47歳	48歳～ 51歳	52歳～ 55歳	56歳～ 59歳	計
職 員 数	17人	10人	14人	6人	11人	136人

② 職員数の推移

年 度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
職 員 数	138人	138人	137人	133人	136人	134人	141人	136人

勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(平成31年4月1日現在)

勤務時間	1週間の 勤務時間	1日の 勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間
	38時間 45分	7時間 45分	午前 8時30分	午後 5時15分	午後 0～1時	なし
週 休 日	勤務時間を割り振らない日(日曜日・土曜日)					
休 日	国民の祝日に関する法律に規定されている休日および12月29日から翌年1月3日までの日					

(2) 年次有給休暇の取得状況 (平成31年1月1日～令和元年12月31日)

総付与日数 A	総取得日数 B	対象職員数 C	平均取得日数 B/C	消化率 B/A
4,285日	1,097日	110人	10日	25.6%

(注1) 付与日数は、1暦年につき20日(当該年の途中に採用された者は、同年の在職期間に応じた日数)で、当該年に取得しなかった場合は20日を限度として翌年に繰り越すことができるものとされています

(注2) 対象職員数は、平成31年1月1日～令和元年12月31日までの全期間について在職した一般職員であり、当該期間の途中で採用された者および退職した者ならびに育児休業、休職の事由がある職員を除いています

(3) 育児休業等の取得状況 (平成31年4月1日～令和2年3月31日)

区分	令和元年度の取得者数				令和元年度中に新たに取得可能となった職員			
	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児短時 間勤務	育児休業 等対象者 数	うち育児 休業取得 者数	うち部分 休業取得 者数	うち育児 短時間勤 務取得者 数	うち育児 短時間勤 務取得者 数
男性 職員	—	—	—	4人	—	—	—	—
女性 職員	2人	3人	—	2人	2人	—	—	—
計	2人	3人	—	6人	2人	—	—	—

(注1) 「育児休業取得者数」、「部分休業取得者数」、「育児短時間勤務取得者数」の欄の上段には令和元年度に新たに取得した者、下段には平成30年度から令和元年度にかけて引き続きしている者の数を記載しています。

(4) 介護休暇の取得状況

区分	介護休暇 取得者数	要介護者 (続柄など)	取得形式	介護休暇 承認期間
男性 職員	0人	—	—	—
女性 職員	0人	—	—	—
計	0人	—	—	—

職員の分限および懲戒処分の状況(令和元年度)

職員の不利益となる処分には、分限処分と懲戒処分があります。分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができないなど、一定の事由がある場合に公務能率の維持向上のため、休職、降任などの職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うことで、公務における規律と秩序の保持を目的としており、免職、停職、減給などの処分です。

(1) 分限処分者数 4人 (2) 懲戒処分者数 1人

研修の状況(令和元年度)

地方公務員法は、公務能率の増進の観点から、職員に対して研修を受ける機会を与えることを任命権者に義務付けています。大山崎町においては以下のとおり研修を実施しました。

	研 修 名	研修者数	受研日数
町	法制執務研修 入門編	3人	1日
	職員人権研修	104人	1日
	新規採用職員研修	3人	2日
	5年目職員研修(政策形成)	3人	1日
	5年目職員研修(ロジカル・シンキング)	3人	1日
	10年目職員研修(キャリアデザイン)	1人	1日
	10年目職員研修(フォローアップ)	1人	1日
	新任係長研修	3人	2日
	課長研修	7人	1日
	法制執務の基本原理	1人	1日
委 託	条例・規則の読み方・つくり方	2人	2日
	貴重な情報としてのクレーム活用法	1人	1日
	会場進行、協議促進のスキル向上	1人	1日
	OJTマインドの養成とOJTの効果的な活用	1人	1日
	公務員倫理の徹底と管理・監督者の役割	1人	1日
	エクセル研修(基礎)	2人	1日
	エクセル研修(応用)	2人	1日
	非木造家屋評価研修会	1人	2日
	市町村トップセミナー	5人	1日
	市町村議会委員長研修会	8人	1日
研 修	市町村監査委員研修会	2人	1日
	固定資産税課税事務(土地)	1人	7日
	住民税課税事務	1人	9日
	自治体の内部統制と監査機能	1人	3日
	JETプログラム翻訳・通訳講座の集合研修(英語)	1人	5日
	人材マネジメント部会(管理職部会)	3人	8日
	都市公園等における「遊具の日常点検講習会」	1人	1日
	橋梁メンテナンス(初級Ⅰ)	2人	1日
	甲種防火管理新規講習	1人	2日
	派 遣 研 修		

サービスの状況

綱紀保持の取組

地方公務員は、地方公務員法において、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念することとされており、法令等遵守義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、政治行為の制限、営利企業等への従事制限などの義務が課されているところです。

大山崎町においては、これらの服務規律の確保を徹底するため、毎年、依命通達などにより綱紀の保持および公務員倫理の確立を図っています。

福祉および利益の保護の状況(令和元年度)

地方公務員法においては、職員の生活、身分を安定させることにより公務能率の増進に寄与することを目的として、職員の福祉および利益の保護を適切かつ公正に行うことが規定されており、厚生福利制度、公務災害補償制度が定められています。また、労働安全衛生法においては、職場における職員の安全と健康を確保することが規定されています。

大山崎町における職員の福祉および利益の保護の状況については次のとおりです。

	主な内容	実施時期	備 考
保 健 事 業	定期健康診断	令和元年11月(2日)	受診者数 130人
	特殊健康診断	令和2年1月(1日)	受診者数 32人
	人間ドック他	通 年	
福 利 厚 生	京都市市町村職員厚生会生活設計支援事業	通 年	
	京都市市町村職員厚生会元氣回復事業	各事業実施日程による	
	京都市市町村職員厚生会給付事業	通 年	
	大山崎町職員厚生会事業	各事業実施日程による	
	公務災害補償の認定件数	公務災害…3件	通勤災害…0件

公平委員会に関する事項

職員の権利は、勤務条件に関する措置要求制度および不利益処分に関する不服申立て制度により保護されています。勤務条件に関する措置要求は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、地方公共団体の当局により適当な措置が執られるべきことを要求する制度であり、また不利益処分に関する不服申立ての制度は、不利益な処分を受けた職員が公平委員会に対して不服申立てを行うことができる制度です。

【令和元年度の状況】

勤務条件に関する措置要求…0件
不利益処分に関する不服申立て…0件